

愛媛県教育委員会 6月定例会会議録

1 開会の日時及び場所

平成18年 6月26日（月）午前10時00分

愛媛県庁 第一別館 教育委員室

2 委員定数

6人

3 出席委員

委員長 井関和彦 委員 星川一治 委員 山口千穂

委員 砂田政輝 委員 和田和子 教育長 野本俊二

4 欠席委員

なし

5 会議に出席した公務員の職氏名

教育次長 長谷川 寿

指導部長 平岡長治

文化スポーツ部長 中川敬三

教育総務課長 横田 潔

生涯学習課長 西岡真人

義務教育課長 堺 雅子

高校教育課長 丹下敬治

人権教育課長 小田芳朗

障害児教育課長 宇高勝美

文化振興課長 和田典夫

文化財保護課長 濱田健介

保健スポーツ課長 今井裕一

6 会議の概要

(1) 開 会

委員長 午前10時00分開会を宣する。

委員長 議案第31号愛媛県社会教育委員の委嘱替えについては、人事案件であり、非公開とすることを発議する。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 議事の進行上、公開案件を先に審議することについて発議する。

全委員 異議ない旨答える。

(2) 前会会議録の承認

委員長 前会会議録の承認について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

(3) 教育長報告

委員長 報告を求める。

○教科書採択関係住民訴訟について

教育総務課長 昨年度の歴史教科書の採択に関連して、当該採択に関連して支出した公金の賠償等を求める住民訴訟が提起されたことについて

て報告する。

平成19年度愛媛県公立学校教員採用選考試験の変更点について

義務教育課長 平成19年度愛媛県公立学校教員採用選考試験について採用予定者数及び1次試験に加点制度を導入したことについて報告する。

教育長 英語力優秀者については、昨年度までは英語の専門教科として受験する者に限って英会話試験を免除する優遇措置をとっていたが、今回から、すべての教科の受験者を対象として加点する措置をとるので、対象が広がった旨説明する。

星川委員 この制度の加点によって、どの程度優利になるのか質問する。

義務教育課長 1次試験の点数が上位3割以内の者であれば、100点加点することにより合格圏内に入ることができる旨説明する。

教育長 加点制度を公開したのは全国で初めてであるが、今、県教委がこういった経験や資格を持つ者が欲しいのかということを確認に示すとともに、採用試験の透明性を高めるための変更であり、今回の結果を踏まえて、改善が必要な点については、今後、改善したい旨説明する。

委員長 社会貢献活動の経験を持つ者はどの教科に志願する傾向があるのか質問する。

義務教育課長 特定の傾向はない旨説明する。

委員長 社会貢献活動の経験がある教員がその経験を伝え、社会貢献できる子どもを育てて欲しい旨意見を述べる。

教育長 芸術・文化の分野は100点加点がないが、決して軽視している訳ではなく、流派等がありスポーツほど同じ土俵で競うような全国大会が少ないと思われるので、50点加点にとどめた旨説明する。

山口委員 司書教諭の資格者が採用された場合、資格を生かせる場所に配属できるのか質問する。

義務教育課長 各学校において図書館活用や読書活動の推進に活躍できると期待している旨説明する。

教育長 今年度から司書教諭の配置校を12学級以上の学校から9学級以上の学校に拡大したが、更に基準を下げ、拡大していくためにも、有資格者が合格して増加することは有り難いことであると考え旨説明する。

教科書特殊指定の廃止とその影響について

義務教育課長 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に基づく不公正な取引方法に関する教科書特殊指定が平成18年9月1日から廃止されることについて報告する。

教科書展示会の開催について

義務教育課長 6月16日から14日間開催している教科書展示会につい

て、土日の開館が可能な図書館や公民館など学校以外の施設での開催に努めたこと及び2箇所増設したことについて報告する。

愛媛県県立学校再編整備検討委員会の設置及び開催について

高校教育課長 平成21年度以降における本県県立学校の再編整備のあり方について検討を行うために、6月19日に第1回目の会議を開催した「愛媛県県立学校再編整備計画検討委員会」の概要等について報告する。

砂田委員 わずかではあるが進学見込者数が資料によって違っているので基本となる数値は統一して欲しい旨、再編整備は、21年度からの本県の教育の将来像を基本において、それをどう具現化するかを検討する中の一環として考えて欲しい旨、職業学科については、ある程度長期的な展望や将来の就職を考えた効果的な改編をして欲しい旨、通学区域の見直しについて、分校化された学校については県下一円にするなどの検討もして欲しい旨意見を述べる。

指導部長 全国的に再編整備について検討されており、3学級を維持できなくなる場合に統廃合を考えるとところが多いが、本県の現行基準は2学級を維持できなくなる場合に統廃合を検討することとしており、全国の中ではゆるやかな基準となっている旨説明する。

山口委員 小規模校なりの教育をしていくことも必要であり、生徒数だけで整備を進めて欲しくない考えもある旨意見を述べる。

委員長 高校の場合は小規模もよいかもしいが、小学校の場合は、あまりにも少ない児童数では切磋琢磨の機会がなく、子どものためにならないと考える旨意見を述べる。

教育長 地元の中学校からの入学者が半分もない高校もある。地域の学校ということであればこそ、特色を出して中学生に魅力のある学校にしていくなど真剣な取組みがなされなければ生き残りは難しい旨述べる。

栄養教諭による食に関する公開授業の実施について

保健スポーツ課長 国の「食育推進基本計画」で食育月間とされている6月に実施している「栄養教諭による食に関する公開授業」について報告する。

和田委員 栄養教諭は、従来からの学校栄養職員の職務の上に、授業を行い、食育を推進しなければならず、負担は大変なものと思われるが、その現状について質問する。

義務教育課長 学校に配置された15名の栄養教諭は、それぞれの学校の実状に応じて活動している旨説明する。

保健スポーツ課長 栄養教諭は食に関する授業を行うだけでなく、学校全体で食育に取り組む際のコーディネーター役となって欲しいと考えている旨説明する。

和田委員 食育は、家庭と地域をいかに巻き込んでいくかが重要であり、学校教育の大きな柱の一つになると考える旨意見を述べる。

砂田委員 今年度、栄養教諭が初めて配置され、食育を推進する上で大事な年になると思うが、栄養教諭の負担が過度にならないよう学校全体でしっかりサポートする体制を整えて欲しい旨意見を述べる。

保健スポーツ課長 栄養教諭の配置校の校長に対して、学校全体で食育に取り組むよう指導している旨説明する。

(4) 議 事

専決処分の承認

委員長 専決処分について報告を求める。

教職員の報賞について

義務教育課長 死亡した公立中学校教員に対し、愛媛県教職員報賞規程に基づき報賞することについて、愛媛県教育委員会教育長専決規則に基づき専決処分した旨報告し、承認を求める。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

(5) その他

教育長の給与、退職手当、旅費及び勤務時間等に関する条例の一部改正について

教育総務課長 教育長の退職手当の額の算出率を削減するため、教育長の給与、退職手当、旅費及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について、概要及び条例案を説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

愛媛県文化財保護条例の一部改正について

文化財保護課長 国の機関又は地方公共団体が愛媛県指定史跡名勝天然記念物に関し行う現状変更等の一部について許可制を届出制とするとともに、教育委員会の権限に属する事務の一部を市が処理することとするため、愛媛県文化財保護条例の一部を改正する条例について、概要及び条例案を説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

委員長 以後の案件を非公開とする旨宣する。

(6) 議 事

議案審議

委員長 議案第31号を上程する。

○議案第31号 愛媛県社会教育委員の委嘱替えについて

委員長 議案説明を求める。

生涯学習課長 愛媛県高等学校長協会長の交替に伴い、社会教育法第15条第2項の規定により、委員を委嘱する原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議事を閉じる旨宣する。

委員長 非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

(7) 閉 会

委員長 午前11時45分閉会を宣する。